

4月 14日(土) 9:30~

林野火災防ぎょ訓練を行います

市と県の共催による平成19年度林野火災防ぎょ訓練が4月14日(土)午前9時30分から、東和町錦織八ヶ森地内で実施されます。

この訓練は、林野火災の特殊性と資源確保の重要性から、防災関係機関が共同で訓練を行うことにより、関係機関相互の協力体制の強化、火災防ぎょ技術の向上、防災思想の普及を目的に実施。毎年1回、空気が乾燥して火災が起こりやすい春先に、県内7つの地方振興事務所を単位とした輪番で行われており、本年度は登米市が会場となりました。

訓練は、「数日来、宮城県東部に強風・乾燥注意報が継続発令中のところに、午前9時30分ころ山林から出火。折からの強風にあおられ延焼拡大し、大規模な林野火災に進展する様相にある」との想定で、消防機関による地上消火訓練やヘリコプターでの空中消火訓練、救出・救護訓練、負傷者搬送訓練などが行われます。

当日は会場で参観できますので、この機会にぜひご覧ください。

なお、会場付近の道路は訓練関係車両など、多くの車が通行するために混雑が予想されますので、誘導員の指示に従ってください。また、訓練に伴い、中田町北上川河川緑地公園(パークゴルフ場)が使用できない日がありますので、ご注意ください。

【公園が使用できない日】 4月4日(水)、7日(土)、14日(土)

【問い合わせ】 総務部防災課 防災計画係 ☎ 0220 (22) 2130

4月から「こじか園」が旧中田幼稚園舎に移転

こじか園が4月から旧中田幼稚園舎に移転しました。

それに伴い、住所や電話番号が変わりましたのでお知らせします。

【新住所】

〒987-0602

登米市中田町上沼字大柳117番地2

【新電話番号】

☎ 0220 (34) 7351

FAX 0220 (35) 1558



▲園庭から



◀正面から

市医学生奨学金など貸し付け希望者募集

医学生奨学金

【対象者】 将来、医師として登米市立病院(診療所含む)で診療業務に従事する意欲のある医学部大学生、大学院生、臨床研修医

【募集人員】 2人程度

【貸付月額】

大学1~3年生	20万円以内
大学4~6年生	30万円以内
大学院生	30万円以内
臨床研修医	20万円以内

【貸付期間】 貸付決定の月から、大学卒業、大学院課程修了または臨床研修終了の月まで。ただし、大学生奨学金は6年、大学院生奨学金は4年、臨床研修医奨学金は2年を限度とし、最長は10年とします。

【返還の免除】 市立病院などで、一定期間内に(注1)、定められた年数(注2)を勤務した場合は全額免除。

▶注1:注2の年数を2倍した年数

▶注2:貸付合計金額を240万円で割った数に相当する年数、あるいは貸し付けを受けた期間に相当する年数のうち多い年数

【有給研修制度】 上記の勤務期間中、3年勤務後に1年間の有給研修を認めます。

【一括返還】 退学、研修中止などで貸付目的を達成する見込みがなくなったときは、貸し付けを停止し、一括返還していただく場合があります。

【連帯保証人】 2人必要

【応募方法】 次の書類を郵送または持参してください。様式は市ホームページからダウンロードできます。

①貸付申請書②在学証明書(大学生、大学院生)③研修実施計画書

(臨床研修医)④戸籍抄本⑤医師免許証の写し(大学院生、臨床研修医)⑥在学する大学・大学院の学長または学部長などの推薦調書(大学生・大学院生)、研修を受けている医療機関の開設者または管理者の推薦調書(臨床研修医)

【募集期間】

4月9日(月)~27日(金)

※郵送の場合、当日消印有効

【審査方法】

書類および面接審査

※面接日は5月を予定

【貸付開始時期】

平成19年6月

※4月にさかのぼった金額を加算します。

修学一時金

【対象者】 上記の医学生奨学金貸付対象者のうち希望する人

【募集人員】 2人程度

【貸付金額】 760万円以内

【返還方法】 無利子貸付(償還免除なし)とし、医学生奨学金貸し付けの最後の月から10年以内に返還

◇医学生奨学金・修学一時金共通

【申し込み・問い合わせ】

医療局医療管理課

〒987-0511

登米市迫町佐沼字下田中25番地(市立佐沼病院敷地内)

☎ 0220 (21) 6888



春の農作業安全運動展開中(4/1~5/31)

◆トラクターの転倒・転落を防ぎましょう

過去5年間の4月から5月までに県内で発生した農作業死亡事故は12件。いずれもトラクターによるもので、その多くは路肩やほ場の段差からの転落が原因です。

これから春の農繁期を迎えます。「慣れた仕事だから」と油断しないで、慎重に作業をして、農作業事故の防止に努めましょう。



【農作業安全のための注意点】

- ①これから使う機械や道具の点検・整備は早めに行いましょう。
- ②定期的に休憩の取れる無理のない作業計画を立てましょう。
- ③狭い道を走行する際は、路肩の状況を事前に確認しましょう。
- ④ほ場への出入り、あぜ越えは適度な速度で慎重に行いましょう。
- ⑤暗くなってから機械を移動するときには、テールランプなどが後続車に発見されやすいように泥などはきれいにふき取りましょう。

【問い合わせ】

産業経済部農林振興課 農政係

☎ 0220 (34) 2716

消防・防災マニュアル「事故は未然に防ぎましょう」①

放火・たばこからの出火防止

放火対策

不審者に対する対策として、門扉・通用口・車庫・物置などの施錠や周囲に燃えやすい物を絶対に置かないなど、これらの場所に「死角を作らないように工夫すること」「センサー付きの照明などを活用すること」などが効果的です。

◇放火火災の実態

- ①家の外に出してある不用品、古新聞などに放火される。
- ②郵便受けの新聞やチラシなどに放火される。
- ③火のついた紙などを投げ込まれる。

◇放火される要因

- ①死角により、内部に侵入したものを隠してしまう。
- ②建物周囲に不用品や古材、ごみなどが積んである。
- ③留守などで人目が少ない。



④隣近所の関心が薄く不審者への関心が希薄である。

放火に対しては、皆さん一人一人の「放火させない、放火されない環境づくり」の意識が大切となってきます。

たばこ

何気なく吸っているたばこの温度は、約700℃あります。たばこの火を完全に消さずに捨てたり、灰皿をいっぱいにして置いたりすると危険です。

◇このようなことは、絶対やめましょう!

- ▶たばこの投げ捨て
- ▶歩きながらの喫煙
- ▶たばこの不始末
- ▶寝たばこ



◇万が一のために、次のことに心掛けてください

- ①布団・シーツなどの寝具類やパジャマなどの衣類は防炎品を使用しましょう。
- ②たばこは必ず灰皿のある場所で吸い、周りの整理整頓をしましょう。
- ③灰皿はふちが大きく深めのもので、いつも水を入れておきましょう。
- ④灰皿の吸い殻を捨てるときには、完全に消えているか確認しましょう。

2月の出動件数 ()は平成19年の累計	
火災	7件 (11件)
救急	177件 (376件)
救助	0件 (0件)

【問い合わせ】 消防本部・消防署 ☎ 0220 (22) 0119

出稼労働者健康診断料助成のお知らせ

市内において出稼労働者手帳の交付を受けて、同手帳に記載のある健康診断項目を受診した料金については、市が全額助成しますので、下記の病院で受診してください。

なお、病院によっては予約が必要な場合もありますので、受診前に確認をお願いします。

病院名	住所	電話番号
佐沼病院	迫町佐沼字下田中25	0220 (22) 5511
登米病院	登米町寺池桜小路100	0220 (52) 2175
よねやま病院	米山町字桜岡大又3-1	0220 (55) 2011
米谷病院	東和町米谷字元町200	0220 (42) 2007
豊里病院	豊里町土手下74-1	0225 (76) 2023

【問い合わせ】 産業経済部商工観光課 商工振興係

☎ 0220 (34) 2734 FAX 0220 (34) 2802